



© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

第40回木曾岬輪中駅伝大会



主な内容

- 保育士・学童の指導員・調理サポーターの募集 ②・③
- コンビニ交付サービス手数料の引き下げ ④
- 軽自動車の各種手続きについて ⑥
- 戦没者等に対する特別弔慰金のご案内 ⑦
- 中学生と町議会議員とのふるさと懇談会 ⑭

木曾岬町の人口と世帯数 2月1日現在

人口	5,857人	(前月比-1)
男	3,077人	(前月比-4)
女	2,780人	(前月比+3)
世帯数	2,696世帯	(前月比+2)

木曾岬チャンネル
(木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
「t-kisosaki@sg-p.jp」に空メールを送信してください。





園児たちがダイコン抜き体験!

木曾岬農業センター様のご協力で実施!

1月19日(月)、木曾岬こども園で、有限会社木曾岬農業センター様の協力のもと、園児たちによるダイコンの収穫体験が行われました。畑一杯に育った大きなダイコンを力いっぱい引き抜きました。「うんとこしょ!」「どっこいしょ!」の掛け声とともに、真っ白で立派なダイコンが次々と土から顔を出すと、園児たちからは歓声が上がりました。

「でっか〜い!」「重たい〜!」と、自分の顔よりも大きなダイコンを抱える子どもたちの笑顔が印象的でした。

初めて畑に入る園児もおり、土の感触やダイコンの大きさに驚いた様子でした。

収穫したダイコンは子どもたちに無料提供していただき、各家庭に持ち帰り、家庭で味わっていただくことができました。

この体験は、木曾岬農業センター様からのダイコンの提供により実現しました。地域の皆様の温かいご支援に感謝しながら、今後も子ども達が自然や食に親しめる機会を大切にしていきます。



保育士（会計年度任用職員）募集

勤務地	木曾岬こども園（木曾岬町大字和泉431番地1）
資格	保育士資格または幼稚園教諭免許
雇用期間	令和8年4月1日～ ※期間満了後、更新有
給与等	日額 10,668円 ※通勤手当及び賞与（基準に応じて支給）
勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時00分まで（休憩1時間）
年齢	不問
休日	土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
保険等	健康保険、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険
申込受付	ハローワークにて受付後、履歴書を提出

木曾岬町食生活改善推進協議会 解散のお知らせ

昭和48年に発足した木曾岬町食生活改善推進協議会ですが、令和8年3月31日をもって解散することとなりました。これまでの長年にわたるご理解とご協力に、深く感謝申し上げます。

料理が好きな方
必見!!

令和8年度 新規事業

子ども・健康課「調理サポーター」募集のお知らせ

～食でつながる、ひと・まち・健康～

木曾岬町では、令和8年度から新たに「調理サポーター」を募集します。
地域の皆さんの健康づくりを栄養面から支えるため、子ども・健康課管理栄養士と一緒に料理教室の開催や高齢者の方への配食弁当作り、子どもたちへの食育活動などを行います。

◆こんな方におすすめ

- 料理や食に関心のある方
- 地域や人とのつながりを大切にしたい方
- 無理のない範囲で町の活動に参加したい方

管理栄養士



◆活動について

- 回数：年1回～月1回程度（要相談）
- 時間：（原則）平日午前9時～正午
- 場所：保健センター
- 人数：若干名（1つの活動に1～4名程度ご参加いただけます）
- 内容：子ども向け 食育 — パン作りなど
大人向け 健康増進 — 料理教室調理アシスタント、配食弁当作りなど

- 費用：無料
 - 検便：年1回提出（費用は町が負担します）
 - 名称：まちのトマッピーファームキッチン
- 資格や経験は不要、年齢や性別は不問です。
あなたの温かい支援が、人と地域、世代と世代をつなぐ大切なちからとなります。
皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

●申込み・問合せ先

木曾岬町役場 子ども・健康課 管理栄養士
☎0567-68-6119
受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
受付期間：3月23日(月)まで

[急募]

学童保育所の指導員(補助員)募集!

～朝8時から勤務できる方～

子どもたちの長期休みや土曜日を支えてくださるスタッフを至急募集しています。
今回の募集は、朝8時から勤務スタートできる方が対象です。資格や経験は問いません。あなたの力を貸してください!

◆募集の内容

子どもたちの見守り、遊びのサポート、宿題の見守りなど（資格・経験不問）

◆勤務日（特定日のみの勤務です）

- ①毎月 第2・第4土曜日
（学校行事等により日程が変更になる場合があります）
- ②長期学校休業期間（夏休み・冬休み・春休み）

- ①、②どちらか、または両方。

◆勤務時間

午前8時～（1日最大6時間まで）
※朝8時から勤務できる方の募集となります。

◆対象

学生（高校生不可）、主婦（夫）、シニア世代まで幅広く歓迎!

子どもが好きな方、朝の時間を有効活用したい方をお待ちしています。

◆待遇

時給：1,087円～

●申込み・問合せ先

まずは下記までお気軽にお電話ください。
学童保育所クローバー（代表：服部）
☎090-6356-4005

一人親家庭等 児童入学・卒業祝金

町では一人親家庭等の児童の入学・卒業に要する費用の軽減を図り、児童の健全な育成を目的として、一人親家庭等の児童に対し「入学・卒業祝金」を給付しています。

●対象者

小学校に入学する時及び小学校又は中学校を卒業する時において町内に住所を有する一人親家庭等の児童及び遺児。

●給付金額

小学校入学 一人につき 5,000円
 小学校卒業 一人につき 10,000円
 中学校卒業 一人につき 10,000円

●提出期限

3月31日(火)

●問合せ先

子ども・健康課
 ☎68-6119

コンビニ交付サービスの手数料を引き下げます

4月1日[※]から

- ◎コンビニ交付サービスの手数料を**150円**に引き下げます
- ◎マイナンバーカードがあれば**安く・早く・簡単**に発行できます

取得できる証明書	コンビニ交付	役場窓口
住民票の写し	150円	300円
印鑑登録証明書		
所得証明書		
所得課税証明書		

※役場窓口での手数料は、従来どおり300円



【コンビニ交付サービス】

★取得できる証明書

- 住民票（本籍や続柄、マイナンバーの表示も可能）
 - ・世帯全員分（謄本）
 - ・本人分、もしくは同一世帯の方の分（抄本）
- 印鑑登録証明書
本人分のみ（事前に印鑑登録した方に限る）
- 所得証明書（最新年度のみ）
本人分、もしくは同一世帯の方の分
- 所得課税証明書（最新年度のみ）
本人分、もしくは同一世帯の方の分

★利用場所

全国のコンビニエンスストア等にあるマルチコピー機（キオスク端末）

★必要なもの

マイナンバーカードと4桁の暗証番号

★利用時間

毎日午前6時30分～午後11時
 ※年末年始(12/29～翌1/3)、メンテナンス時を除く

「正確な住所の届出」 が必要です！

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。

○マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続を行ってください。

○「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。

（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）





令和8年度資源ごみ回収団体の募集について

町では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対し、回収量に応じた補助金を交付しています。令和6年度は3団体で78tの資源ごみを回収して、ごみの減量化に貢献していただきました。

令和8年度についても下記の要領で実施団体を募集しますので、希望される団体の方は住民課までお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。



【ホームページQRコード】

●登録資格／次の条件をすべて満たす団体とします。

- ①町内在住者で構成される団体で、営利を目的としない団体
- ②令和8年度上半期・下半期において各2回以上の回収活動をする団体

●対象品目／

紙 類	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック 等
缶 類	アルミ缶、スチール缶 等
ビ ン 類	透明・茶色・その他の色 等
布 類	ネクタイ、タオル 等
金 属 類	フライパン、鍋 等
ペットボトル	無色透明のペットボトル、色つきペットボトル 等
ト レ イ	家庭用発泡トレイ 等（スーパーの惣菜、生もの等が入ったトレイのみ）

●補助金額／4円/kg

●問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



3月は「自殺対策強化月間」です

3月は、卒業、就職、転勤など生活環境が大きく変わることが多く、自殺者が多くなる傾向にあります。国は3月を「自殺対策強化月間」と定めました。

私たちが
できること

周りの人の変化やサインに**気づいて**、声をかけ**傾聴**を。

必要であれば相談窓口や専門機関に**つないで**、温かくよりそい**見守り**ます。

『きずな深め いのち支え合うまち きそさき

—誰も自殺に追い込まれることのないまち—』をめざして

どうしたの？

よかったら話して。



何かかになれる
ことはない？

言葉にしたら、気持ちが少し軽くなった。



匿名でも大丈夫です。話したくないことは話さなくて大丈夫です。SNSでも電話でも大丈夫です。ひとりでも抱え込まないで、その思い、聞かせてください。

相談窓口はこちら まもろうよこころ 検索 2022 厚生労働省

●問合せ先／木曾岬町保健センター ☎68-6119

靈感商法に 注意しましょう!!

靈感や超能力など、実証が困難な特別な能力によって、そのままでは重大な不利益が生じることを示し、不安をおおって勧誘されます。

「先祖のたたりで不幸になる」「これを購入すれば不幸から免れる」などと、人の不幸や不安に付け込み、高額な壺や数珠、印鑑などを買わせるほか、高額な祈とう料やお布施名目の金品を要求されてもきっぱり断りましょう。

少しでも不安に感じたら、すぐに消費生活センター等にご相談ください。

困ったときや
不安なときは、
一人で悩まずに
早めに相談!!



問合せ先

消費者ホットライン ☎1188
警察総合相談 ☎#9110

軽自動車の各種手続はお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。

以下の点にご注意のうえ、手続漏れがないようお気をつけください。

○4月1日現在の所有者とは

3月末日までに名義変更等の手続が完了していないと、元の所有者に課税されます。

○ナンバープレートは返却を

廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。

○所有者が亡くなられた場合、名義変更又は廃車の手続を

名義変更や廃車の手続を行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。

○使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか

使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情（廃棄、譲渡、紛失等）で所有する軽自動車等が既にお手元のない方で廃車等の手続が未了の場合、次年度以降も課税され続けることとなりますので、廃車手続を済ませてください。

○他市区町村から転入された方

登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続等をお願いします。

○軽自動車税は「年税」です。

軽自動車税は年税で、4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。

このため、年度途中で名義変更や廃車の手続をしても税額の変更や還付を受けることはできません。

○軽自動車は、車種等によって手続場所が異なります。

車種(排気量等)	受付場所・問合せ先	備考
原動機付自転車(125cc以下)	税務課 68-6102	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車手続をする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び車両登録時に交付した標識交付証明書を返却してください。 ・ナンバープレートを返却できない場合は、弁償費として200円が必要です。
小型特殊自動車(農耕作業用等)		
軽四輪車・軽三輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会 三重事務所 050-3816-1779(コールセンター) 津市雲出長常町字六ノ割1190-1	<ul style="list-style-type: none"> ・引越や売買等により所有者の住所や名義等が変更した場合、変更登録又は移転登録等の手続が必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記へお問い合わせください。 ・桑名自家用自動車協会(0594-22-6797)にて手続の代行を行っています(代行手数料が必要です。)
軽二輪車(125cc超250cc以下)	中部運輸局 三重運輸支局 050-5540-2055(テレホンサービス) 津市雲出長常町字六ノ割1190-9	
小型二輪(250cc超)		

※年度末の3月は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続をお願いします。

車検の際、納税証明書が原則不要となりました (軽JNKS)



令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の運用開始により、三輪以上の軽自動車については納付情報をオンラインで確認できるようになりました。

また、令和7年4月からは二輪の軽自動車（排気量250cc超の二輪自動車の場合）についても軽JNKSの連携対象となり、検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となりました。

そのため、これまで口座振替により納付された方へ送付していた車検用納税証明書の送付は、廃止いたしました。

【注意事項】

次の場合は従来どおり「紙の納税証明書」が必要となる場合があります。

- 納付後すぐに車検を受ける場合
(※軽自動車検査協会での納付の確認ができるようになるまでには、納付方法等により最大1箇月程度かかります。)
- 車検を受ける車両に過去の未納（前の所有者を含む）がある場合
- 中古車購入直後の場合
- 他の市区町村への引っ越した直後の場合

戦没者等のご遺族のみなさまへ ~まだ申請されていない方へ~

戦没者等のご遺族に対する 第十二回特別弔慰金のご案内

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

- 支給内容／額面 27万5千円（5年償還の記名国債）
- 請求期限／令和10年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)
- 申請窓口・問合せ先／福祉課 ☎68-6104

ご存じですか？ 地域BWA

地域BWAとは、地域ごとに割り当てられた電波帯を利用した無線通信基盤のことを言います。町では、(株)シー・ティー・ワイと連携して地域BWAを活用したサービスの提供に取り組んでいます。

① 子ども・高齢者みまもりサービス

ビーコンと呼ばれる小さなタグを持った方が、町内89カ所に設置されたセンサー付近を通過すると通過情報をお知らせするサービスです。

町では小学生全員にビーコンを無償配付しており、保護者の方はアプリでお子様の登下校状況をリアルタイムで確認することができます。

また、中学生以上の方も有償で利用することができます。

② 防犯対策安心サービス

木曾岬町は堤防で囲まれた輪中地帯のため、町内外を連絡する道路が限られています。この特性を生かし、町内外を結ぶ主要道路の全てに防犯カメラを設置しています。

町からの出入りは全て防犯カメラに録画し、防犯対策に努めています。

なお、この防犯カメラ映像は通常、閲覧できない仕組みとしており、町民の皆様のプライバシーを侵害しないよう最大限の配慮を行っています。

③ 指定避難所のWi-Fiサービス

町内の指定避難所に公衆Wi-Fiを整備しています。地域BWAは、他の通信事業者の電波帯と異なる周波数を利用していますので、災害時でも安定した通信環境を確保できます。

もちろん災害時のみだけでなく、施設をご利用の際はどなたでも自由にご利用いただくことができます。

④ 自主運行バス運行状況通知サービス

自主運行バスにビーコンとGPS端末を搭載し、ビーコンによる停留所通過情報とGPS位置情報を併用し、バス利用者の方が自身でバスの運行状況を確認することができます。

自主運行バスの運行状況は、スマートフォンやPC、タブレット、CATV放送で確認することができます。

⑤ 浸水予測水位確認サービス

中央幹線排水路に2箇所、藤里港に1箇所、水位監視用のカメラを設置しています。豪雨や台風の際は、排水路や港の水位上昇が気になりますが、外出して目視確認を行う行為は危険です。

今後は危険な目視確認を行うことなく、CATV放送等にてリアルタイムで水位の映像を確認することができます。

木曾岬町は地域BWAを多目的利用し、ICT・IoTを活用したスマートシティづくりを推進しています。



令和7年度は、皆さまの健康づくりと食への関心を高めることを目標に、年間を通じて様々な料理教室を開催しました。特に“食の旅”と題した日本各地の郷土料理作りは大好評で、来年度は日本にとどまらず世界各地の料理を作る予定をしています。

引き続き「楽しく美味しく健康に」を合言葉として皆さまの健康づくりの一環となるよう教室を開催していきます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

こんにちは管理栄養士です

◆管理栄養士/☎68-6119

教室紹介

65歳以上の方向け 食の元気アップ教室、シニアクッキング

●食の元気アップ教室

筋力アップに効果的な簡単で美味しい料理を紹介しています。

●シニアクッキング

シニア世代に必要な栄養についての話と簡単に作れる郷土料理を紹介しています。

20歳以上の方向け ヘルシークッキング、健康改善教室、糖尿病予防教室

●ヘルシークッキング

疾病予防をテーマに病気の成り立ちや予防におすすめの料理を紹介しています。

●健康改善教室

健康診断結果の数値改善を目標に、簡単にできる運動紹介や毎日の食事のポイントなどを紹介しています。

●糖尿病予防教室

糖尿病や予防に大切な運動と食事について説明しています。

お子さまを持つ方向け トマッピーキッチン、歯にやさしいおやつ作り教室

●トマッピーキッチン

料理の楽しさを伝える教室です。今年は手ごねパンを作りました。

●歯にやさしいおやつ作り教室

こどもの成長に大切な食事をテーマに、簡単で美味しいおやつを紹介しています。

令和8年度も様々な教室を計画しています。詳しくは毎月の広報きそさきで確認してください。

ご興味のある方、お問い合わせは木曾岬町保健センター（電話0567-68-6119）管理栄養士まで。



全国大会出場!!

西平桜耶さん

(剛柔流空手道KEアカデミー／空手)

“文部科学大臣旗未来くん杯第20回全国中学生空手道選抜大会(3/27～3/29)”
にしひらさくや
西平桜耶さん(白鷺)の出場が決定しました。

西平さんは令和7年9月28日(日)にAGF鈴鹿体育館にて開催された“第18回三重県空手道錬成大会中学1年生 男子組手”において3位/敢闘賞となり全国大会への切符を手に入れました。

西平さんからは「初めての全国大会なので、全力を尽くし、1回戦を勝ちたい。全国大会という場を知って帰ってきたい。」と力強い決意表明を頂きました。



西平桜耶さん(写真中央)

木曽岬産新のり 美味しい!!

今年も「水産業振興部会」様より木曽岬町の特産品である「のり」を2月6日(海苔の日)にちなんで寄贈していただきました。

新のりがとれるこの時期に、一人1枚やきのりを2月6日給食メニュー「キンパ」として、子ども園・小中学校の子ども達へ提供いたしました。

子ども達は、地元の新のりを大きな口でほおぼり、パリパリの食感と香りを楽しみながら美味しく食べていました。

※「水産業振興部会」様とは、木曽岬町の海苔・シジミ操業者で組織する部会です。



木曾岬中学校
生徒提案
学校給食献立



木曾岬中学校では、楽しい給食の提案や食育を目的として1年生の夏休みの課題のひとつに学校給食の献立作りがあります。提案があった献立の中から4点採用し、実際に学校給食としてこども園と小中学校に提供しました。

1月26日
木曾中一品

**チキンの
カレークリーム煮**

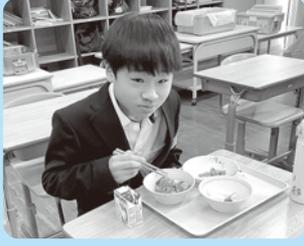


いとう さあ
伊藤紗垂羅さん

カレー風味にしたのは、小さい子どもでも食べやすいようにとの思いがあったからです。

1月27日
木曾中一品

**豚肉の大根炒め煮・
もやしナムル**

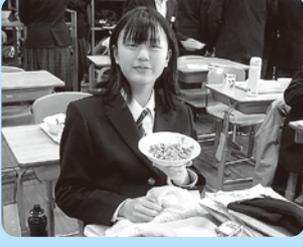


かとう れんすけ
加藤 蓮介さん

野菜が苦手な人でもおいしく食べられるようにと考えてできたメニューです。

1月28日
木曾中一品

玉子たっぷり三食丼



かまだ もか
鎌田 望叶さん

玉子の量を増やすと見た目もきれいだし、栄養価もあがるのでこのメニューを作りました。

1月30日
木曾中一品

**きゅうりとササミの
サラダ**



くろみや みく
黒宮 翠久さん

「家にある野菜でさっと作れるサラダは？」と考えた時にできたメニューです。

木曾岬メガソーラー株式会社様より
小学校照明器具のLED更新を実施して
いただきました

木曾岬干拓地内で発電事業を操業されております木曾岬メガソーラー株式会社様より小学校18教室を始め多くの照明器具のLED化更新を実施していただきました。ありがとうございました。令和8年度も引き続き、小学校照明器具のLED化更新を実施していただく予定です。



第40回木曾岬輪中駅伝大会が開催されました

2月1日(日)“第40回木曾岬輪中駅伝大会(主催:体育協会、後援:中日新聞社)”が開催されました。

40回目となる節目の今大会は、前回大会まで実施していた中学生男子の部と中学生女子の部とスポ少の部の3部門をジュニアの部に統合して一般の部との2部門で実施し、一般の部には17チーム、ジュニアの部には3チームの全20チームが参加しました。開会式では選手を代表して木曾岬ミニバスケットボールクラブの諸戸美宙(もろとみそら)さんと藤井杏南(ふじいあんな)さんが選手宣誓し、その後のレースでは役場から北部クリーンセンター前までの往復2kmのコースを各チーム6名の走者がタスキを繋ぎました。天候にも恵まれ、選手たちは観客から大きな拍手や声援を受けながら健脚を競いました。

なお、主な結果は次のとおりです。

●部門別総合成績

区 間	優 勝	準 優 勝	第 3 位
一 般 の 部	チーム名/タイム 美し国駅伝木曾岬町代表 /0:51'34"	教職員ジョギング愛好会 /0:56'29"	四 工 O B /0:57'45"
ジュニアの部	チーム名/タイム Kisosaki baseball club2 /1:03'23"	Kisosaki baseball club1 /1:04'09"	木 曾 岬 ミ ニ バ ス /1:09'36"

●部門別1位成績(敬称略)

区 間	1 位
一 般 の 部	名前/タイム 奈良 賢治 /0:07'13"
ジュニアの部	名前/タイム 伊藤 大誠 /0:09'11"



一般の部優勝「美し国駅伝木曾岬町代表」チーム



ジュニアの部優勝「Kisosaki baseball club2」チーム



選手宣誓!



号砲とともに
一斉にスタート!



後は頼むぞ!
タスキをつなぐ
選手たち



折り返し地点!
あと半分だ



拍手で迎えられフィニッシュ!!

がんばれ！
木曾岬チーム

第19回美し国三重市町対抗駅伝 木曾岬町代表チーム壮行会開催

2月8日(日)に木曾岬町役場4階において、第19回美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町代表チームの壮行会を開催しました。

壮行会では村上監督から代表選手の名前が呼ばれ、紹介されました。その後、三輪町長から選手へ激励の言葉のほか、町議会の親睦会からは激励品が贈呈され

ました。そして最後に選手を代表して第3区の中学生男子区間を走る黒宮将斗さんと伊藤大誠さんが『木曾岬町を代表して出場できることに誇りを持ち、選手一人ひとりが楽しく走り、木曾岬町の譽を最後までつなげられるよう精一杯頑張ります！』と大会出場への抱負を力強く語ってくれました。



町議会から激励品を受ける代表選手



みんなで記念撮影。入賞目指して頑張るぞ！

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をお知らせします

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が行われ、結果がスポーツ庁より1月に公表されました。

◎実施学年／小学校5年生、中学校2年生

令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果(小5・中2)

【木曾岬小 5年生】				【木曾岬中 2年生】				
握力(kg)【筋力】		20mシャトルラン(回)【全身持久力】		握力(kg)【筋力】		持久走(秒)【全身持久力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	15.96	15.61	全国	47.94	36.85	全国	28.95	23.15
木曾岬町	◎	◎	木曾岬町	△	□	木曾岬町	△	◎
上体起こし(回)【筋持久力】		50m走(秒)【走力】		上体起こし(回)【筋持久力】		50m走(秒)【走力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	19.46	18.36	全国	9.46	9.77	全国	26.09	21.70
木曾岬町	◎	◎	木曾岬町	◎	◎	木曾岬町	△	△
長座体前屈(cm)【柔軟性】		立ち幅跳び(cm)【跳躍力】		長座体前屈(cm)【柔軟性】		立ち幅跳び(cm)【跳躍力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	33.88	38.15	全国	150.93	142.34	全国	45.12	46.99
木曾岬町	△	◎	木曾岬町	◎	△	木曾岬町	△	△
反復横跳び(点)【敏捷性】		〈小〉ソフトボール投げ(m)【投力】		反復横跳び(点)【敏捷性】		〈中〉ハンドボール投げ(m)【投力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	40.89	38.70	全国	21.06	13.11	全国	51.64	45.74
木曾岬町	◎	□	木曾岬町	◎	△	木曾岬町	△	□

◎：全国平均を上回ったもの △：全国平均を下回ったもの □：全国平均と同水準のもの

◎調査結果／小学5年生：走力・筋力・跳躍力・敏捷性で全国平均を上回る結果が多く見られました。

中学2年生：50m走や女子の握力・投力が全国平均を上回りました。

町としては、子どもたちが運動できる機会を確保し、体力・運動能力の向上に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてもお子様に適度な運動・十分な睡眠・バランスの良い食事へのお声かけをしていただくなど、子どもたちの体力・運動能力向上のためのご協力をよろしくお願いいたします。

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン4 連載シリーズ⑩【木曾岬町教育委員会】 中学生と町議会議員とのふるさと懇談会 開催！



小中学校では、地域の皆さんの協力を得ながら「郷土学習」に取り組んでいます。小学校6年間と中学校3年間を通して町のことを知り、町に愛着を持ち、町をより良くするために自分たちができることは何かを考え、まちづくりの主体者として行動できる力を身につける機会としています。今回は、郷土学習の集大成として2月に実施した、中学2年生による『ふるさと懇談会』の取り組みを紹介します。

「町の人口を増やすための施策」について考える

2月6日(金)に中学校の防災多目的ホールにて「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」を開催しました。この取り組みは、平成31年2月に第1回が行われ、途中新型コロナウイルス感染症の影響による中止を経て、今回で4回目の開催となります。

当日は、中学2年生の生徒が8つのグループに分かれ、各グループに1名ずつ議員の方々が入り、進行役をしながら意見交流を行いました。

各グループでは、はじめに自己紹介とアイスブレイキングを兼ねて、「いま一生懸命頑張っていること」についてお互いに話をしてから、議員の皆さんからいただいたテーマである「町の人口を増やすための施策」について、生徒が考えてきたことをプレゼンしました。そのあと、テーマに沿って意見交流しました。

懇談会のテーマについてプレゼンを行うことは、今回初めての取り組みでしたが、自分たちが事前に考えてきたことをしっかりまとめ、議員の皆さんに伝えることが出来、とても有意義な活動になりました。懇談会が進むにつれて、様々な意見が生徒から出され、町づくりに対する関心の高さが見られました。

生徒から出された意見や提案の一部を以下に紹介します。



- ①空き家対策の視点**：「空き家を改修し、壊すのではなく生かしてはどうか」、「空き家を安く利用できるようにし、町外の方に活用してもらうことで人口増につなげる」、「空き家バンクを町ホームページに公開する」など様々な意見が提案されました。また、人口が増えると空き家が減るので、人が集まる工夫について議論を深めました。
- ②観光・集客交流施策の視点**：「桜堤防を利用した集客で、パンフレットを幅広い世代にわかるように作る」、「トマト狩りの企画」、「トマトをスイーツなどに加工する」、「小学校横のメタセコイヤの木にイルミネーションをしたり、ライトアップをしたりして集客につなげる」、「インスタグラムなどSNSの活用」など、たくさんアイデアが出ました。
- ③環境保全施策の視点**：「木曾川堤防で夜バイクの騒音がやかましいので対策が必要」、「桜堤防の空き缶やペットボトルのポイ捨て対策」、「町内の時計台の整備」などの課題が出されました。
- ④道路整備、交通施策の視点**：「交通の便が悪いので、トマッピーバスの便数を増やす」、「最終バスの時間が早く、親に弥富駅まで迎えに来てもらうので、最終バスの時間を遅くする」という提案が数多く出されました。
- ⑤子育て支援施策の視点**：他市町での取り組みを参考に、「育児用品の購入助成をしたらどうか」という具体的な提案が出され、司会役の議員の方も感心されていました。
- ⑥教育・文化・環境保全施策の視点**：「大きな公園やグラウンドを整備してはどうか」、「色々なスポーツをできるように総合運動公園を整備するなど、人の集まる施設を創ると人口が増加するのでは」との意見がでました。また、「学校のタブレット端末の容量を増やし、有効活用できるように整備して欲しい」との声もありました。

議員の皆さんからは、「皆さんの発想には感心する。もっといい考えがあったらまた教えて欲しい」、「皆さんの質問にどのように答えるかを考えて懇談会に臨んだ。自分もよい学びになったので、今後も中学生との交流を続けていきたい」等のお話をいただきました。生徒たちは、今回の貴重な経験を通して、また一つ「ふるさと木曾岬」について考え、愛着を深められたと思います。これから、子どもたちがまちづくりの主体者として成長してくれることを期待しています。

今月の図書館コーナー



春の気配が少しずつ感じられる季節になりました。暖かくなると、お出かけしたくなりますね。

図書館では、3月15日(日)に大人向け講座「旅行好きな人寄っといで」を開催します。行きたい場所や楽しみたいことを伺いながら、スタッフと一緒に旅の計画を考えるワークショップです。今回は開催時間内の個別対応で、自分だけの旅プランを作ることができます。

図書館が、みなさんの暮らしに小さな楽しみやヒントが見つかる場所でありますように。今月もどうぞお立ち寄りください。

イベント

図書館よみきかせ会「はるのおはなし」

- 日 時 / 15日(日)
午前11時～午前11時30分
- 対 象 / 年齢制限なしで、どなたでも参加していただけます

としょかん「まなびや」

- 日 時 / 15日(日)
午前10時～午後3時
- テーマ / 「旅行好きな人寄っといで」
旅行先で何する？何食べる？個別でお話を伺います。
プランを一緒に考えましょう！
- 対 象 / 中学生以上
※親子連れでも可
※予約なし

コーナー紹介

- 一般コーナー「おとなにも読んでほしい児童書」(メイン展示)
- 児童コーナー「エッセイ」(児童棚)
- ミニコーナー「あたらしいことへの挑戦と準備」(カウンター横)

おすすめの1冊紹介

「マンガでわかる チーズはどこへ消えた？」

スパンサー・ジョンソン / 著、星井博文 / シナリオ、松浦まどか / マンガ、多田あゆ美 / マンガ (933.7 マン)

思いがけない環境の変化に戸惑ったとき、気持ちを軽くしてくれる1冊です。

チーズを探す物語を通して、今のやり方にとられず、一歩踏み出す大切さをやさしく伝えます。原作本も所蔵していますが、この本はマンガ版で読みやすく、日々の中で前向きになれるヒントが見つかります。

3月は、生活や仕事の環境が変わりやすい時期。そんな季節に手に取りたい本です。

3月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

● 休館日 ■ 祝日 ★ 読み聞かせ実施日 ▲ まなびや実施日

- ◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …………… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。
- 問合せ先 / 木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>



教育関連施設 開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
22日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ポッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
22日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎ 休館中

北 部公民館

- ◎開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

木曾岬町子ども議会宣言

私たち6年生は、ここ木曾岬小学校で楽しく6年間を過ごし、あと1ヶ月半ほどで卒業します。残された日々を有意義に過ごすため、以下の点を確認し、ここに子ども議会宣言とします。

- 私たちは相手の想いを大切にし、努力や思いやりの心を忘れずに、行動します。そして居心地の良いクラスにしていきます。
- 私たちは中学生になっても、小学生で学んだことを活かし、自ら考え行動し、自分の夢をあきらめず、これから進む道に全力をつくしていきます。
- 私たちは木曾岬町の一員として、みんなが暮らしやすくなるために、町のことを考え、自分たちにできることを見つけたり、あいさつを大切にしたりしていきます。

令和8年2月16日

木曾岬小学校 6年A組代表
服部風香



特集

令和8年

子ども議会

子どもだってここが聞きたい

諸戸 美由議長
かとう みよし



加藤 由奈議員
かとう ゆな

質問 役場の充実について

私たちは、役場の充実について考えました。令和3年度の子ども議会の記事を読み、大きな商業施設を誘致することは難しいと知りました。しかし、役場を充実させることによって、もっと私たちのくらしが安心で便利なものになると考えました。役場の充実の方法として3つを提案します。

1つ目は、防犯グッズや防災グッズの販売コーナーの設置についてです。全校児童に子ども議会で伝えたいことを聞いたところ、3年生の皆さんから、いざとなった時に便利で役立つ防犯グッズや防災グッズが役場に売っていたら安心できるという意見が出ました。木曾岬町は南海トラフ地震で最大震度が6強と予想されています。役場に防災グッズ等が売っていると、もっと手軽に災害に備えることができるかもしれません。

2つ目は、家庭で使わなくなったものをリユースできる場所も設置することです。リユースコーナーがあることで、町民どうしの助け合いができるのではないかと考えています。

3つ目は、ちよつとした文房具が買えるコーナーの設置についてです。令和4年度の子ども議会の記事で「町内の商店で文房具を、取り扱うよう働きかけを要望した」と知りました。回答で「店舗においてほしいか、学校でまとめて購入する」とありました。しかし、私たちは身近で文房具を買い求める場所がありません。勉強をする上で、文房具はとても大切なものです。町立図書館で勉強している時に、「文房具を使い切ってしまった。」などの声も聞いたことがあります。そこで、役場内で文房具が買える場所の設置をお願いしたいです。

答弁 小島総務政策課長

まず、今回、役場の充実について3つの視点から具体的な提案をしていただきました。本場にありがとうございます。私も常々、町民の皆さんに足を運んでいただける役場になりたいと考えておりましたので、皆さんが過去の子どもの議会の記録を読み込み、全校児童の意見も聞き取りながら考えてくださったことを、大変嬉しく思っております。

1つ目の「防犯・防災グッズの販売コーナー」については、南海トラフ地震への備え

という点で、大変重要な提案だと思えます。

2つ目の「リユースコーナー」については、町民同士の助け合いや、資源を大切にすると、素晴らしい発想だと思います。

そして、3つ目の「文房具販売コーナー」については、図書館で勉強中に困ったという実際の体験に基づいた、貴重な意見だと思います。

3つの提案は、どれも「町民の皆さんがもっと便利で安心して暮らせるように」という思いから考えてくれたもので、とても素晴らしいアイデアだと思います。

ただ、役場で商品を販売するには、いくつか難しい問題があります。例えば、「どんな商品をどれくらい仕入れるのか」「売れ残った商品をどこで保管するのか」「お金のやり取りや販売を担当する人をどう確保するのか」「町内のお店で同じような商品が売っている場合、そのお店の商売に影響が出ないのか」といったことです。

こうした点を一つずつクリアしていく必要があります。また、リユースコーナーで

は、「壊れているものや危ないものがないかをどうやって確認するのか」「たぐさんの品物をどこで保管するのか」といったことも、しっかりと考えなければなりません。

このように、実現するには、たぐさんの調整や準備が必要となりますので、すぐに始めることは難しいというのが正直なところです。

しかし、今回「役場をもっと充実させたい」という貴重な意見をいただきましたので、町としては、皆さんの提案を参考にしながら、町民の皆さんに親しまれる役場にするために何ができるかを、これからしっかりと考えていきたいと思えます。

木曾岬町の未来を担う小学生の皆さんが、こうして真剣に町のことを考え、具体的な提案をしてくれることは、私たち大人にとって、とても心強く、励みになります。

これから、「こうしたらもっと良くなるんじゃないかな」というアイデアや、気づいたことがあったら、ぜひ教えてください。



やまもと かいじろう
山本 海周議員

質問 屋内施設について

今の日本は、夏にはとても暑い日が続きます。昨年の夏には、熱中症のリスクが高まるという28度以上の日が続くも長く続きました。消防庁の公式発表によると、2025年の5月から9月にかけて、日本全国で熱中症による救急搬送者は史上初めて10万人を超えたそうです。あまりの猛暑によって外で遊ぶことができな人が増えていきます。

さらに、クラスで夏休みの過ごし方についてアンケートをとった結果、家でゲームをする人が約60%でした。外は暑すぎるため、結果として室内でゲームをする人の割合が高くなっているようです。室内でゲームばかりしていると、体を動かす時間が減ったり、視力が低下したりしてしまいます。

そこでぼくたちは、屋内で遊べる場所をつくってほしいと考えています。例えば、夏休みなどの間、体育館を開放

したり、木曾岬温泉などのあいている土地を使った屋内公園などを作ったりすることで、子どもたちが安心して遊べる場所が増え、運動不足解消や仲間とのコミュニケーションを図る機会が増えると考えました。木曾岬町の対策として、暑い日でも子どもたちが安心して遊べる場所については、どのようにお考えでしょうか。

答弁 村上教育課長

最近のとても暑い夏のために熱中症の心配が増え、外で遊べない子どもが多くなっていることや、家の中でゲームをする時間が長くなって運動不足や目が悪くなる心配があることについて、教育委員会としても重く受け止めています。小学生のみなさんが安心して体を動かせる場所がほしいという気持ちは大切に考えています。

町体育館の開放についてですが、現在は月に2回(第2日曜日・第4日曜日)この月2回を一般開放日として、どなたでも使えるようにしています。この状況をふまえ、夏休みの間に平日の開放日を増やせな

いか検討したいと考えました。ただし、開放日を増やすには「安全」と「体育館までの行き方」という二つの大きな問題があります。まず安全面では、けがや体調が悪くなつたときの対応や、子どもだけで使うとき、だれが責任をもつのかという問題があります。今の開放日には体育館を管理する人をお願いしていますが、夏休みの平日にも同じようにするには人手を増やす必要があり、そのための費用も考えなければなりません。

次に、移動手段の問題では、猛暑の中で自転車や歩きで体育館に行くこと自体が危ない場合があります。体育館の近くに住んでいる子は歩いて来られることもありますが、遠くに住んでいる子が安全に来られる方法をどうするかが課題です。

また、空き地を使って屋内の公園を作ることについては、どんな施設にするか、どこに作るか、どれくらいお金がかかるかなど、たくさん決めることがあり、短い時間で実現するのは難しいと考えています。新しい屋内施設を作ったとしても、先にあげた安全と

移動の問題を同時に解決しなければ、小学生のみなさんが安心して使える場所にはなりません。

これらをふまえ、教育委員会では実現できる方法として、まず町体育館の夏休み期間中の平日の開放日を増やせるかどうか、問題点を整理して検討していきたいと思えます。問題が解決するまでの間は、今の町体育館の一般開放日をもっと利用していただくことや、NPO法人きそさきAZクラブが行っている小学生向けのサッカー教室、陸上教室、バレーボール教室、チャダンス教室などに参加して、体を動かす機会を作っていただきたいと考えています。



モハメド
マルズーク
アクマル 議員

質問 ハラル給食について

木曾岬小学校には、宗教上の理由で給食を食べずにお弁当を持ってきている人がいま

す。全校でお弁当を持ってきている子は18人で、イスラム教徒の人たちです。

木曾岬町の人口は11月末の時点で5870人、木曾岬町に住んでいる外国人の人数は782人でした。これは木曾岬町の人口の約13%にあたります。年々、外国人の人が増えてきており、お弁当も増えてくる児童も増えていきます。全国的にも外国人は増えており、茨城県の学校では、年に2回ハラル給食が提供されているそうです。

ぼくはみんなと同じ給食を食べたいです。なぜなら、お母さんに負担をかけたくないからです。ぼくのお母さんは、毎日4人分のお弁当を作っているから大変です。ぼくはみんながおかわりをしているところを見ていいなあと思うと同時に、ぼくはおかわりできないから、悲しくなることもあります。そして、学校の給食を見て美味しそうに感じることもよくあります。月に1回でもいいので、みんなと同じ給食を食べたいです。ぼくみたいに、お弁当を持ってきている子の保護者の人は、朝早くからお弁当を作っ

てくれています。ぼくのお母さんは、味や匂いなどにも気を使って、周りの子が気にならないように作ってくれています。ぼくだけでなく、木曾岬小学校でお弁当を持ってきている子たちは、みんなと同じ給食を食べたいという思いをもっています。

だから月に1回程度でハラル給食を出してほしいというのがぼくたちの願いです。

答弁 村上教育課長

イスラム教では、食べてよいものを「ハラール」、食べてはいけないものを「ハラーム」といいます。豚肉やアルコールは「ハラーム」にあたります。また、「ハラーム」のものと同じ調理器具で作ったり、同じ車で運んだりすると、食べ物が混ざってしまう心配があり、あまりよくないと考える人がいると聞いています。

今は、一人ひとりの信じていることや考え方を大切にする時代です。人に迷惑をかけなければ、みんなの考え方や個性をできるだけ尊重するべきだと考えています。ですから、木曾岬町に住んでいる外

国の方や、イスラム教を信じている児童生徒の給食の希望には、できるだけ配慮したいと思っています。

しかし、今の給食センターの設備や調理をする人の数では、「ハラールの食材」と「ハラームの食材」を完全に分けて、別々に作ることは難しい状況です。今はアレルギー対応として、卵やごま、豆乳などを使わない給食を出していますが、「ハラル専用の調理方法」を考えたりに、調理する人を用意する余裕がありません。

昨年度、あるイスラム教徒の児童とその保護者の方から「食べられないものは自分で取り除くので給食を食べたい」という希望がありました。教育委員会としては、あらかじめ献立表を見て、保護者の方とよく話し合っていたとき、「自分で取り除いて食べることは」とや、その日の配膳を希望しない選択をすることは差し支えないと判断しました。昨年4月からは、学校で給食の希望について相談があったときは、そのように案内しています。

とについては、今のところ給食センターの施設や人の面で難しいことをお伝えします。ただし、給食を食べたいという児童のみなさんの気持ちは大切に考えています。これからも学校や保護者、関係する人たちと相談しながら、できる対応を考えていきます。まずは、献立表をよく確認して、保護者の方と話し合ってください。そして、みなさん自身で食べられないものを取り除いて食べる方法など、今できる対応を続けていただきたいと思えます。



伊藤 美遼 議員

質問 通学路の安全について

私たちは通学路の安全について考えました。過去に、令和6年度にも通学路の安全について質問されていることを知りました。しかし、子ども議会に向けて、全校の児童にもっと快適な木曾岬町にするためにはどうしたらよいかアンケートをしたところ、3年生と4年生から、通学路の安

全に関する意見が挙がりました。

そこで、私たちは、通学路がもつと安全になるために、4つのごことについて考えました。

1つ目は、街灯の増設です。令和6年度にも、同じように街灯の増設について話がされていきました。冬の季節は、暗くなるのが早く、現在の街灯では不安に感じることもありまます。木曾岬町役場の周りはとも明るいのですが、他の地域にも、街灯が増えるともつと安心できると思います。

2つ目は、カーブミラーの汚れについてです。町内には、たくさんカーブミラーがありますが、汚れで見えづらくなっているところがあります。カーブミラーが見えづらく、道路に少し出て、直接、目で見て確かめるときもあります。カーブミラーの汚れがきれいになると、もつと安心できると思います。

3つ目は、歩道についてです。通学路になっっている大通りには、歩道がないところもあります。また、道幅が狭く、危ないなと感じることもあります。歩道を作ったり、歩行者にとつともつと安全な道幅が

あつたりするともつと安心できます。

4つ目は、街路樹についてです。木曾岬小学校の通学路には、日影がないところが多く、夏場の登下校の時に、日影があればいいのにと感じるごことがあります。もし、街路樹があれば、日影ができるし、緑もあつて涼しく感じるのではないかと考えました。木曾岬町では、どのようにお考えですか。今後の取り組みについて考えていることがあれば教えてください。

答弁 中里建設課長

1つ目の街灯の増設についてですが、木曾岬干拓地で太陽光発電事業を行っている木曾岬メガソーラー株式会社に協力いただき、令和4年度からこれまでに防犯灯100基を住宅や公共施設などの近くに新しく増やしてきました。

現在は、防犯灯を増やしてほしいと要望をいただいたところについて、その周りの様子を確認のうえ、必要に応じて増やすように取り組んでいるところですが、防犯灯は、夜間の安全な通

行と防犯の面で非常に重要なものなので、皆さんが防犯灯を増やした方がよいと思う場所がありましたら、学校や保護者の方を通じて伝えていただきたいと思います。

次に、2つ目のカーブミラーについてです。見通しの悪い交差点で、ものすごく速いスピードで近づいてくる自動車は、歩行者から見たら、分かっていてもとても怖いものだと思います。更に、安全を確認するためのカーブミラーが汚れていては、もつと怖く感じると思います。

今回、議員から大変貴重な歩行者目線でのご提案をいただきましたので、さっそく通学路のカーブミラーを再点検し、汚れて見えづらくなっているものについては清掃をさせていただきます、古くなって曇っているものについては順番に交換させていただこうと考えています。

次に、3つ目の歩道の設置についてです。道路の道幅を広げたり新しく歩道を設置するには、その道路に面した土地や建物を、所有者の方に譲ってもらふことが必要となるため、とても大変です。もち

ろん、お金もものすごくかかってしまうため、簡単なことではありません。

そこで、町では歩道のない通学路には、車が走る場所と歩行者が歩く場所を一目で見分けることができるよう、歩行者が歩く場所を緑色に着色して、自動車を運転する人に注意していただくよう取り組んでいます。

また、役場の北側では、水路の上に蓋を架けて、その上を歩行者が歩けるようにして、通学路として使っていた。このようなことも進めています。

道路の道幅を広げることは難しいですが、このように色々な工夫をしながら、今後も歩行者の安全を守る取り組みを進めていこうと考えています。

次に、4つ目の街路樹についてです。通学路への街路樹の設置ですが、環境にも優しく、とても素晴らしいご提案だと思います。しかしながら、道路に街路樹を設置するには、道路の幅にたくさんゆとりが無ければ実現することができません。先ほどのご質問にもありましたように、歩道を設置するゆとりもない現在の

道路の状況を考えますと、せっかく素敵なご提案をいただきましたが、今ある道路に街路樹を設置していくことは、残念ながら難しいと考えています。

ただ、近年の夏は猛暑日となることも大変多いので、登下校時における熱中症の対策については、道路管理の立場からどのような対策が考えられるか、学校と教育委員会とも相談をしながら考えていきたいと思っています。

最後に、今後の通学路の安全対策の取り組みについてです。毎年、役場では通学路の安全を考える会議を開催して、みなさんが登下校する通学路に危険な場所がないかチェックしています。

この会議では、役場と教育委員会、学校、三重県、警察、色々な機関が協力して、小学生の皆さんが安全に登下校できるように、それぞれの立場から通学路の安全を考えています。今後も、このような会議を継続して開催し、安全で安心して登下校できる通学路を整えていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

生活のミニ情報

モノ・コトショップ開催

3月4日(水)、11日(水)、
 18日(水)、28日(土)
 ご家庭で不用になっただけ、
 まだまだきれいで活躍しそうな
 モノをお持ちいただき、必要な
 人に譲る不用品交換のお店を開
 催します。

- 場 所
 桑名広域清掃事業組合
 リサイクルの森 管理棟2階
 (桑名市多度町力尾字沢地4028)
 - 時 間
 午前10時～午後3時
 - 対 象
 桑名市、木曾岬町、東員町の
 在住者
 - 取扱商品
 家具類、衣類、食器類、おも
 ちゃ、絵本
- 持ち込み・持ち帰りともおひ
 とり様5点まで
- 問
 リサイクルの森
 (午前9時～午後4時)

☎0594-87-5133
 FAX 0594-87-5152
 商品紹介など弊社ホームペ
 ージで随時更新しています。



体験プログラム 「作って遊ぼう ぱっくんパニック」 開催のお知らせ

- 開催日時
 3月28日(土)
 午前の部 午前10時から
 午後の部 午後1時から
 (約90分間のプログラムで
 す。)
- 会 場
 桑名広域清掃事業組合
 リサイクルの森
 (桑名市多度町力尾字沢地4028)

- 実施内容・定員
 牛乳パックを使いサメの口か
 らおはじきを取るおもちゃを
 作ります。
 □を閉じずに取れるかな？
- 参加対象
 対象：桑名市・木曾岬町・東
 員町在住者。

体験プログラムは、先着順の
 事前予約制となります。
 対象年齢小学3年生以上。小
 学生以下は保護者同伴。対象
 年齢以下の場合子ども1人
 につき保護者1人の付き添い
 をお願いいたします。

応募期間

3月2日(日)から 弊社ホー
 ムページからのネット予約。
 ※定員に達ししだい締め切り
 ます。



- 問
 リサイクルの森
 くわなEサービス
 ☎0594-87-5133
 FAX 0594-87-5152

北勢地域若者サポートス テーションは 木曾岬出張相談会を開 催しています!!

国の調査によると、若者の失
 業率は他の世代と比べ高い状態
 が続いており、これからの社会
 を担う若者の就労支援が重要で
 す。仕事や人間関係などについ

人で悩み苦しんでいる若者に対
 し、相談場所があるのをご存じ
 でしょうか？
 この課題を解決するために、
 国は若者の就労から職場定着ま
 でを全面的に支援する「地域若
 者サポートステーション事業」
 を実施しています。
 もし皆さんの近くに悩んでい
 る人がいたら、「ほくサポ」へ
 の相談を勧められてはいかがで
 しょうか。

- ご利用の際は予約が必要とな
 りますので、北勢地域若者サポ
 ートステーションに直接電話く
 ださい(電話番号：059-3
 59-7280)
- 時 間
 午前9時30分～午前11時30分
- 場 所
 木曾岬町 福祉・教育センター
 和室
- 対 象
 15歳～49歳までの、就労を目
 指す方(ご家族・関係者も可)
- その他
 相談無料、要予約
- 相談予定日(第3木曜日)
 令和8年3月 3月19日

春季火災予防運動が はじまります

3月1日(日)から7日(土)ま
 で全国一斉に、春季火災予防運
 動がはじまります。
 この運動は、火災が発生しや
 すい時季を迎えるにあたり、火
 災予防思想の一層の普及を図り、
 火災の発生を防止し、火災によ
 る死傷者の発生や財産の損失を
 防ぐことを目的として実施しま
 す。

ご自身の命、ご家族の命、そ
 して財産を守るために、住宅用
 火災警報器や消火器を設置しま
 しょう。
 桑名市消防本部では、住宅火
 災の「逃げ遅れゼロ」に向けて、
 次の取り組みを無料で行ってい
 ます。

- 【住宅防火講習会】
- 【住宅防火診断】
- 【住宅用火災警報器の取付け・
 点検支援】



- 問
 桑名市消防本部 予防課
 ☎0594-86-7489
 FAX 0594-86-7493
- 是非お申込みください。

国民年金保険料の学生納付特例制度

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

●対象者

学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下(※1)の学生(※2)が対象です。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

(※1)

所得基準(申請者本人のみ)
128万円(令和2年度以前は118万円)+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

(※2)

学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(※3)、一部の海外大学の日本分校(※4)に在学する方で夜間・定時制課程や

通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象です。

(※3)

各種学校
修業年限が1年以上の課程に在学している方に限り(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。)

(※4)

海外大学の日本分校
日本国内にある海外大学の日本分校等であって、文部科学大臣が個別に指定した課程

●必要な添付書類

- ・基礎年金番号通知書のコピーまたは年金手帳(氏名の記載ページ)のコピー等
- ・学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類

※在学期間がわかる在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写しを添付してください。

●注意事項

・学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の

事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

・学生納付特例は、原則として申請日にかかわらず、4月から翌年3月まで(申請日が1月から3月までの場合は、前年4月から3月まで)の期間を対象として審査します。ただし、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)についても、さかのぼって申請することができます。

・複数年度の申請を希望する場合は、複数枚の申請書の提出が必要です。

・課税所得がある方であって学生納付特例を申請する際には通常、前年(または前々年)所得を証明する書類を添付する必要があります。申請者(ご本人の前年(または前々年)の所得についての税の申告(確定申告や年末調整)が行われていない場合は、役場の税務担当窓口にて町民税の申告を行ったうえで、申請書を提出してください。

国税専門官採用試験受験者募集案内

問 四日市年金事務所
☎059-353-5515
役場 住民課
☎0567-68-6103

●職種

国税専門官(大学卒業程度)

●受験資格

- 1 平成8年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた者
- 2 平成17年4月2日以降生まれで、かつ次に掲げる者

- ①大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●申込方法

インターネット(人事院HP)により申し込んでください。

受付期間：

- 2月19日(木)午前9時～
- 3月23日(月)(受信有効)

※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合せ先まで連絡してください。

●試験日

第1次試験 5月24日(日)

第2次試験
6月22日(月)～7月9日(木)のうち、いずれか指定する日

問 名古屋国税局 総務部

人事第二課 試験係
☎052-951-3511
(内線3451)

ヨイハデー特別企画 歯のことも何でも電話相談 (相談無料)

●内容

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

相談は無料ですので、お気軽にお電話をおかけください。

※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

●と き

4月12日(日)
午前10時～午後3時

●電話番号

059-225-11071
059-225-8747

問 三重県保険医協会

☎059-225-11071

4月18日は「よい歯の日」!



警察署コーナー



■木曾岬駐在所 ☎(0567)65-3635
■桑名警察署 ☎(0594)24-0110

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止 ～有害環境の浄化～

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為を行う少年や、万引き等の非行に走る少年が増加傾向にあります。また、児童買春等の福祉犯被害に遭うケースも少なくありません。

少年がゲームサイトやSNS（ソーシャルネットワークサービス）と呼ばれるコミュニティサイトを利用して犯罪被害に遭うケースが急増しています。

最近では、犯罪被害に遭うばかりではなく、いわゆる「闇バイト」の募集投稿に応募し、犯罪に加担してしまうケースもあります。

●オンラインカジノ

オンライン（スマホ、PC）で、ゲームを行い、その結果に対して、現金・電子マネー等を賭けるもの海外サイトも日本で利用すれば、犯罪!!!

●犯罪実行者募集情報 いわゆる「闇バイト」

SNSやインターネットの求人募集などで、「高額報酬」、「即金」等と甘い言葉で、特殊詐欺の受け子や強盗などの実行犯を募集するもの

被害に遭った少年の約9割がフィルタリングに加入していない携帯電話からサイトにアクセスしている状況が明らかとなっています。

このような犯罪被害から子供を守るためには、保護者が子供の携帯電話などの利用状況を確実に把握することが、一番重要です。

保護者のみなさまへ

ペアレンタルコントロール(フィルタリング)の活用をお願いします。

フィルタリングとは、保護者の方が子供のライフサイクルを見通して、その発達の程度に応じてインターネット利用を適切に管理することです。

コミュニティサイトでの危険性をしっかりと子供に教えていただき、

・有害なサイトへのアクセス制限 ・長時間利用を防ぐ時間設定 など管理していただきますようお願いいたします。サービスの詳細については、それぞれの携帯電話事業者に御相談ください。

少年がこのような犯罪被害に巻き込まれる事案のほかにも、新しい学校生活の環境変化等に馴染めず、児童・生徒間におけるいじめが起りうる場合もあります。

いじめには、「悪口」「脅かし」「からかい」「無視」「暴力」などのほか、「ネット上のいじめ」など様々な形態があります。

いじめは、人の心を深く傷つけ、人として絶対に許されない行為です。

子供は、絶えず助けを求めるサインを出しています。

大人は、子供が出すサインを見逃さず、「心の声」を受け止めることができる環境を作ってください、非行や犯罪被害を未然に防止していただくことが大切です。

警察では、少年の非行や犯罪等の電話相談窓口として「少年相談110番」フリーダイヤル0120-41-7867（よいこ なやむな）を設置し、子供や保護者等からの電話による相談を受け付けているほか、少年サポートセンターにおいて、子供たちの抱える様々な悩みを豊富な経験と知識を有する少年育成支援官等と一緒に考え、子供自身やその家庭を支援しています。

◎少年相談110番

☎0120-41-7867

◎北勢少年サポートセンター ☎059-345-7867

◎中勢少年サポートセンター ☎059-227-7867

◎南勢少年サポートセンター ☎0596-24-7867

◎伊賀少年サポートセンター ☎0595-64-7837

【月～金 午前9時～午後5時（土日休日、年末年始を除く）】

町内1月の交通事故

()…令和8年累計

●件数/10件(10件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(0人)



3月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
4 ㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
5 ㊦・カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
12 ㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
13 ㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
18 ㊦・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時20分	要予約 ☎68-6119
19 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬 ・歯っぴい指導室	福祉・教育センター和室 保健センター	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎059-359-7280
24 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
25 ㊦・行政相談・心配ごと相談 ・カウンセリング ・いす・たいそう教室	福祉・教育センター 保健センター 保健センター	午前9時～午前11時30分 午前9時30分～午後3時30分 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119

INFORMATION
きそそさき

こんにちは
管理栄養士です

教育委員会だよ

子ども議会

生活のミニ情報

警察署コーナー

カレンダー

納付をお忘れなく!

3月の納付

- 国民健康保険料 (3/31納期限) …… 第9期分
- 後期高齢者医療保険料 (3/31納期限) 第9期分
- 介護保険料 (3/31納期限) …… 第6期分
- 水道料金・下水道使用料 (3/31納期限) … B地区

口座振替の方は振替不能にならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860 (直通) (午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
子ども健康課(保健センター)	68-6119
町立図書館	40-9010
地域包括支援センター	68-8183

● 町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。
(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。

iOS



Android





第20回
子ども議会



【写真】子ども議会（関連記事16ページ）